

報道発表資料

平成 20 年 11 月 7 日

川崎市健康福祉局保健医療部生活衛生課

電話 044-200-2443

(庁内内線 32901)

中国産加工食品からのメラミン検出事例について

本市内輸入者から麻生保健所に、下記の製品についてメラミンが検出されたとの報告がありましたのでお知らせします。

1 輸入者

株式会社 シントク

川崎市麻生区五力田 2-2-1 (事務所所在地)

2 製品の概要

(1) 品名 : 冷凍たこ焼き 30 g (賞味期限 2009. 11. 4)

(2) 原産国 : 中国

(3) 製造所 : NANTONG SHENGHUA FROZEN FOOD CO.,LTD.
(南通勝華冷凍食品有限公司) (江蘇省)

(4) 検査結果 : メラミン 0. 5 mg/kg

(5) 原材料 : たこ、小麦粉、キャベツ、鶏卵、大豆油、ネギ、揚げ玉、かつおだし、脱脂粉乳 (0. 65%)、ブドウ糖、生姜、食塩、膨張剤、調味料

(6) 輸入量 : 1. 26 トン (105 ケース)

(7) 検査機関 : 財団法人 東京顕微鏡院

(8) 流通形態 : 1 ケース 10 袋入り (1 袋 : 30 g × 40 個)

(9) 流通状況 : 30 ケース回収済み (75 ケースは消費済み)

3 参考事項

本輸入者は、10 月 29 日に厚生労働省から「中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について (第 15 報)」で報道発表された、メラミンの検出があった冷凍たこ焼きの輸入者であり、これと同一の製造所で製造された当該品について、自主検査を行っていたものです。

*別紙資料 : メラミンの概要について (食品安全委員会ホームページより) (略)